

## 第17回見沼田圃土地利用審査会議事概要

1 日時 令和5年6月19日(月) 15時～16時

2 場所 庁議室

3 出席者

### 見沼田圃土地利用審査会委員(敬称略)

青木 宗之	東洋大学准教授
池邊 このみ	千葉大学グランドフェロー
川合 真紀	埼玉大学教授
小林 祐一	川口市農政審議会委員
作山 康	芝浦工業大学教授
佐々木 礼子	NPO法人川口市民環境会議会員
鈴木 正美	さいたま農業協同組合代表理事専務
徳田 玲亜	弁護士
松沢 英夫	さいたま市農業委員会委員
松村 一郎	埼玉県中央部森林組合代表理事組合長

4 概要

(1) 開会

(2) あいさつ(地域経営局長)

(3) 委員及び事務局職員紹介

(4) 会長の選任

- ・作山委員が会長として選任される。
- ・見沼田圃土地利用審査会の組織及び運営に関する要綱第8の3の規定により会長が議長となる
- ・同要綱第8の4の規定により、会長が青木委員を会長代理に指名、青木委員承諾。

(5) 審査事項

### 土地利用案件「休憩所(コンビニエンスストア)の新築」

次の意見を付した上で、土地利用条件を見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針の土地利用の基準に照らして「支障なし」と判断することについて、全会一致で了承された。

(付帯意見)

- ① 敷地内の舗装は透水性舗装とすること。
- ② 敷地の東側道路は通学路となっているので、道路管理者と調整の上、交通安全に配慮すること。交差点に隣接する部分については、オープンスペースとするなど、児童・生徒が滞留できる空間を確保すること。  
なお、オープンスペースとする場合は、その面積に相当する緑地面積・緑地率を減少しても差し支えない。
- ③ 敷地の西側の緑地は、低木を植栽すること。樹種については深い緑ではなく、やわらかい、斑入りの品種を植栽されたい。

(6) 閉会